

令和7年度 旭自衛消防協議会 消防技術練成会 実施要領

1 実施日時

令和7年11月12日（水）10時00分～12時00分（約2時間）
（予備日 令和7年11月14日（金）10時00分～12時00分）

2 実施場所

旭消防署 署庭及び講堂（受付、開閉会式及び出場隊員控え場）

3 消防技術練成会当日の進行

（1）参加受付

- ア 旭消防署3階講堂で参加受付を実施する。
- イ 出場隊は9時45分までに、受付を完了するように伝達する。

（2）開会式

- ア 10時00分から3階講堂で実施する。
- イ 司会進行は、事務局係員で実施する。
- ウ 次第については、以下のとおり。
 - （ア）開会のことば（司会者）
 - （イ）昨年度 優勝隊（日本タクシー株式会社 自衛消防隊）による優勝旗と会長杯の返還及び、レプリカの贈呈
 - （ウ）参加隊員人員報告（司会者）
 - （エ）旭自衛消防協議会長 挨拶（荒井会長）
 - （オ）大阪市消防局長 挨拶（予定）
 - （カ）来賓紹介
 - （キ）区長激励
- エ 開会式の要領については、以下のとおり。
 - （ア）出場する各隊の隊員は、椅子に着席して実施する。
 - （イ）着席順は、昨年度の優勝隊の「日本タクシー株式会社 自衛消防隊」が最前列中央に着席し、その他の各隊の隊員は最前列中央以外の席に順不同で着席して実施する。（別図1）
 - （ウ）昨年度優勝の「日本タクシー株式会社 自衛消防隊」の隊長と隊員は優勝旗と会長杯の返還を行い、併せてレプリカを受領する。なお行動要領等については当日に事務局からレクチャーし、司会者から案内する。
 - （エ）「会長の挨拶」及び「消防局長挨拶」では、会長（または消防局長）が登壇する際に司会者が号令（「出場隊員、起立」、「会長（消防局長）に礼」、「着席」）をかけ、出場する隊員はその号令に従い行動する。なお、会長（消防局長）のアテンドについては、事務局係員が行う。

(3) 競技

- ア 競技種目については、「通報・消火器・屋内栓操法」の1種目のみで実施する。
- イ 競技内容(訓練操法)については、別添1～3のとおり。なお、別添4によりQRコードを読み込むことにより訓練動画を視聴できるよう、企画課(広報担当)に「大阪市消防局公式YouTube」への動画掲載を依頼する。
- ウ 1隊は「隊長」「隊員1」「隊員2」の3名編成とする。
- エ 審査は、事務局が別表「審査表」に基づき、公平かつ厳正に審査する。
- オ 男女混合での編成を可能とする。
(編成例:「男性1名・女性2名」、「男性2名・女性1名」)
- カ 総得点は、各隊の持ち点を100点とした減点方式で採点する。
- キ 順位は、総得点が高い隊を上位とする。なお、総得点と同じ場合は、「総合タイム」が早い隊を上位とする。
- ク 「所要タイム」は100分の1秒まで計測し、審査員(計時)2名の平均タイムを「所要タイム」とする。
- ケ 女性隊員が参加の隊は、女性1名につき3秒のタイムマイナスを設けて「所要タイム」から減算(最大9秒)して「総合タイム」とする。

(4) 閉会式

- ア 全ての競技が終了すれば、3階講堂で実施する。
- イ 次第については、以下のとおり。
 - (ア) 成績発表(司会者)
 - (イ) 表彰式(優勝、第2位及び第3位の3隊を表彰)
 - (ウ) 片山 旭消防署長 講評
 - (エ) 閉会のことば(司会者)
- ウ 閉会式の要領については、以下のとおり。
 - (ア) 全ての競技が終了すれば事務局よりアナウンスを行い、全ての出場隊員は3階講堂へ集合する。なお開会式と同様、椅子に着席して実施する。
 - (イ) 優勝隊は最前列中央に着席し、第2位隊と第3位隊は事務局係員が指示する席で、着席して実施する。その他の出場隊員は、2列目以降に順不同で着席して実施する。(別図2)
 - (ウ) 表彰式(優勝隊、第2位隊及び第3位隊を表彰)
 - (エ) 優勝隊には優勝旗、会長杯、メダル、賞状及び副賞を贈呈し、第2位隊及び第3位隊にはメダル、賞状及び副賞を贈呈する。行動要領については当日に事務局係員がレクチャーし、司会者から案内を行う。
 - (オ) 「片山 旭消防署長 講評」では、署長が登壇する時に司会者が号令(「出場隊員、起立」「署長に礼」「着席」)をかけ、出場した隊員はその号令に従い行動する。
 - (カ) 司会者からの「閉会のことば」をもって終了とし、その場で解散とする。
なお、優勝隊、第2位隊及び第3位隊については解散後に記念撮影を実施する。

4 練成会参加要領

- (1) 練成会に参加する会員事業所等は、事前に出場する隊長と隊員の氏名等を9月30日(火)までに、別紙1「令和7年度 消防技術練成会 参加者名簿」によりFAX等で事務局に報告すること。
- (2) やむを得ず、当日に隊員等を変更する場合は、受付時に事務局に報告すること。
- (3) 練成会に参加する隊員等の服装は事業所での作業服装、またはトレーニングウェア等の活動しやすいものを着用すること。
- (4) 練成会参加者の更衣室の用意は行わない。各事業所等で更衣を済ませてから参加すること。
- (5) 訓練中は、ヘルメット及び手袋(軍手等)を必ず着用すること。
- (6) ヘルメットと手袋(軍手等)を用意できない参加隊には、事務局にて貸与する。
- (7) 事前待機場所にて、ヘルメット、手袋(軍手等)及び隊長(員)ベストを着用した状態で整列すること。
- (8) 訓練開始・終了は、笛の合図で実施する。訓練の終了及びタイムの計測は、訓練開始の事務局係員の短い警笛(ピッ)から、全ての標的の転倒・落下した時の事務局係員の長い警笛(ピー)までとする。
- (9) 同一会員事業所等で複数隊参加する場合、隊員の重複参加を可能とするが、同じ出場番員での出場は不可とする。(例：Aチームに隊長で出場し、Bチームも隊長での出場は不可。)

5 事前訓練

(1) 訓練日時

事前訓練として消防署訓練施設の使用及び消防職員による技術指導は、10月14日(火)～11月9日(日)とし、訓練可能日や訓練時間については別紙2「事前訓練参加希望日調査票」とおりとする。

(2) 事前訓練への参加方法

ア 事前訓練に参加する隊は、別紙2「事前訓練参加希望日調査票」に参加希望日を記入し、参加希望日の3日前までにFAX等で事務局に報告すること。

イ 参加隊員の業務都合等で急に事前訓練に参加する事が可能になった場合、訓練希望日の当日であっても、事務局に電話連絡で訓練の可否を確認し、当該訓練参加枠に空き枠があり、訓練可能と判断すれば事前訓練に参加することができる。

ウ 事前訓練への参加回数は、1隊あたり3回を上限とする。

エ 事前訓練に参加する隊は、熱中症対策として水分等を持参すること。

6 その他

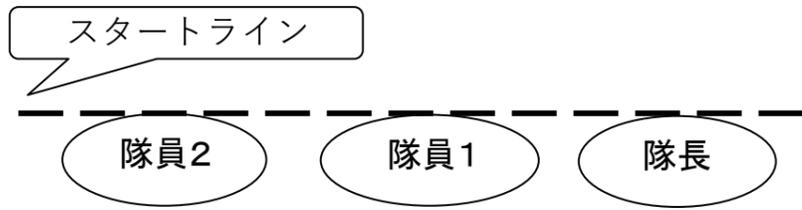
- (1) 練成会当日は、旭消防署敷地内は駐車禁止とする。車での来庁の際は近隣の有料駐車場を利用すること。また自転車で来庁する場合は、旭区役所に駐輪場

の借用を依頼しているので、区役所の駐輪場を利用すること。

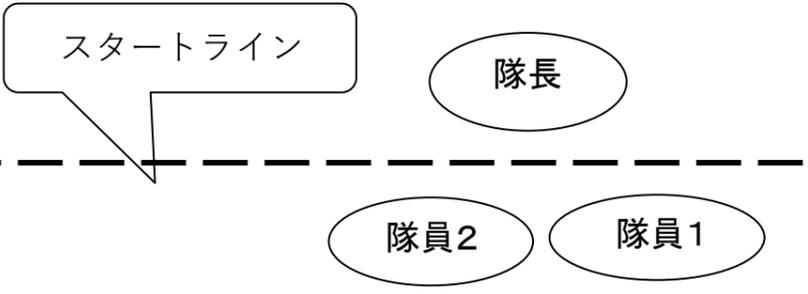
なお、事前訓練に車で来署する場合は、事前に事務局（旭消防署内）まで申し出ること。

- (2) 荒天等により消防技術練成会を中止する場合は、当日の午前7時00分までに会長が決定し、事務局から参加隊に中止の電話連絡をする。
- (3) 旭消防署は敷地内禁煙のため、喫煙は厳禁とする。
- (4) 練成会及び事前訓練等で来署した場合、消防署敷地内での事故防止等のため消防職員の指示に従うこと。
- (5) 練成会当日の様子や各隊の訓練中及び、表彰式の様子等を写真や動画で撮影し、「旭消防署ホームページ」や「大阪市消防局公式YouTube」、その他の広報媒体等で掲載（使用）する必要があるため、訓練に参加する隊員等への周知と了解を得るよう、隊長会議参加者に伝達する。

令和7年度 消防技術練成会 操法要領

行 動	隊 長	隊 員 1	隊 員 2	備 考
集 合	<ul style="list-style-type: none"> ・事前待機場所で待機し、係員の指示でスタート位置に移動する。 ・隊長、隊員はスタートラインの明示位置に整列する。 ・準備ができれば事務局係員に右手を上げて「訓練準備よし」と口頭で報告し合図を送る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隊長の左側に並ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隊員1の左側に並ぶ。 	 <p>スタートライン</p> <p>※ヘルメット、軍手、隊長(員)ベストを事前待機場所にて装着しておく</p>
訓練開始	スターターの合図(警笛)により一斉に行動する。			<ul style="list-style-type: none"> ※「只今より〇〇自衛消防隊、訓練を開始します。」 「よーい・ピッ」 ※所要時間は、スターターの合図(警笛)から、全標的落下し、係員の合図(警笛)までの時間とする。
自火報確認	<ul style="list-style-type: none"> ・隊員1・2に「<u>出火場所確認</u>」と指示し、隊員1・2と共に自動火災報知設備の受信盤の位置まで至り、出火場所を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隊長の「<u>出火場所確認</u>」の指示に「よし」と呼称し、隊長と共に自動火災報知設備の受信盤の位置まで至り、出火場所を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隊長の「<u>出火場所確認</u>」の指示に「よし」と呼称し、隊長と共に自動火災報知設備の受信盤の位置まで至り、出火場所を確認する。 	
火点確認 消火器搬送 119番通報	<ul style="list-style-type: none"> ・隊員1・2に、「<u>1階倉庫 確認</u>」と呼称し、隊員1に「<u>119番通報</u>」、隊員2に「<u>消火器搬送</u>」と指示し、所定の位置に置かれた消火器1本を持ち、隊員2と共に火点を確認に向かう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隊長の「<u>1階倉庫 確認</u>」の指示に「よし」と呼称する。 ・隊長の「<u>119番通報</u>」の指示に「よし」と呼称し、通報位置まで移動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隊長の「<u>1階倉庫 確認</u>」の指示に「よし」と呼称する。 ・隊長の「<u>消火器搬送</u>」の指示に「よし」と呼称し、所定の位置に置かれた消火器1本を持ち、隊長と共に火点を確認に向かう。 	<ul style="list-style-type: none"> ※隊長と隊員2が搬送する消火器2本は、「通報装置」付近に設置。

<p>119番通報 消火器による消火</p>	<p>・隊員2と、出火場所付近(消火器放水線内)で「<u>火災発見、消火</u>」と隊員2に指示する。</p> <p>※1 ・隊長と隊員2が消火器のピンを外してノズルを構えて、隊員2と協力して消火器で出火場所の標的(8個)を放水して倒す。全ての標的が転倒し、係員が合図(警笛「ピッ」)したら消火器をその場に置く。</p> <p>※3 ・隊長と隊員2の消火器の水が無くなれば、係員に「初期消火失敗」と申告し、合図(警笛「ピッ」)を待つ。</p> <p>・係員の合図(警笛「ピッ」)を確認すれば、隊員2に「屋内消火栓に切り替え」と指示し、隊員2と共に屋内消火栓に向かう。</p>	<p>通報要領(各勤務先の住所等のメモ持参可能) ☆係員「はい119番、火事ですか?救急ですか?」 「<u>火事です。</u>」 ☆係員「住所はどちらですか?」 ※2「<u>事業所の住所 名称</u>」 ☆係員「何が燃えていますか?」 「<u>1階の倉庫が燃えています。</u>」 ☆係員「電話番号とあなたのお名前は?」 「<u>事業所の電話番号「私は〇〇です。</u>」 ☆係員「すぐに消防車に向かわせます」</p> <p>係員の「すぐに消防車に向かわせます」を確認したら、電話を切って、隊長の到着、指示を待つ。</p>	<p>※1 ・隊長と隊員2消火器のピンを外してノズルを構えて、隊長と協力して消火器で出火場所の標的(8個)を放水して倒す。全ての標的が転倒し、係員が合図(警笛「ピッ」)したら消火器をその場に置く。</p> <p>※3 ・全ての標的が転倒し、係員が合図(警笛「ピッ」)したら、消火器の操作を終え、その場に消火器を置き隊長の指示を待つ。</p> <p>・消火器の水が無くなれば、消火器を足元に置き、隊長の指示を待つ。</p> <p>・隊長の「屋内消火栓に切り替え」の指示に「よし」と呼称し、隊長と共に屋内消火栓に向かう。</p>	<p>※1 消火器による消火は、「<u>消火器放水線内</u>」とし、<u>自身の足が放水線を越えないように放水すること。</u>消火準備、その他の作業を含め、誰も<u>放水線を越えないこと。</u></p> <p>※2 119番通報の「事業所住所」は「<u>大阪市旭区</u>」から伝えること。また「事業所名称」については、普段から使用する<u>通称でも可能とする。</u></p> <p>※3 消火器による初期消火は訓練場内に設置された標的の転倒をもって完了するものとし、標的が転倒すれば係員が短い警笛(「ピッ」と合図)する。<u>隊長、隊員のどちらが、どの標的に放水しても良いが、すべての標的が落下(転倒)する前に消火器の水が無くなれば、隊長が「初期消火失敗」と係員に申告する。係員は申告があれば合図(警笛「ピッ」)する。</u></p>
<p>屋内消火栓</p>	<p>・隊員2と屋内消火栓に向かい、「<u>119番通報装置</u>」付近で隊員1と合流すれば、隊員1・2に「<u>屋内消火栓に切替え</u>」と指示し、隊員2名と協力して屋内消火栓のホース延長を行う。</p> <p>・隊員が放水位置に至り、「放水準備よし」の報告に「よし」と呼称し、隊員に「<u>放水はじめ</u>」の指示する。 ※1、※2</p>	<p>・「<u>119番通報装置</u>」付近で隊長の「屋内消火栓に切替え」の指示に「よし」と呼称し、屋内消火栓の位置に至り、隊長と隊員2名が協力して次の操作を行い、屋内消火栓による消火を行う。 ※1</p> <p>①屋内消火栓の扉を開け、<u>起動ボタン</u>を押す。</p> <p>②ホース2本を延長し筒先(ノズル)を携行して放水位置(「<u>屋内栓放水線</u>」)に至る。</p> <p>③ホースを延長し放水位置(「<u>屋内栓放水線</u>」)で放水準備が整えば隊長に「<u>放水準備よし</u>」と呼称する。</p> <p>④隊長の「放水はじめ」の指示に「よし」と呼称し、屋内消火栓のバルブを操作してホースに通水する。 ※3</p> <p>⑤ノズルから放水が始まれば、標的(5個)に向けて放水し、標的を落下させる。</p>	<p>※1 隊長と隊員1・2の合流位置は、「<u>通報装置</u>」付近とし、隊長から各隊員への屋内消火栓への切り替え指示は、この位置で行うこと。</p> <p>※2 「放水はじめ」の指示は、<u>口頭と手信号(腕を回す動作)を併せて行うこと。</u> ★注意★ 実施すれば減点しない</p> <p>※3 指示を受けた屋内栓を操作する隊員は「よし」と呼称し、隊長と同じ手信号(腕を回す動作)を行うこと。 ★注意★ 実施すれば減点しない</p>	

<p>標的落下</p>	<p>・標的(5個)が全部落下し、係員の合図(長い警笛「ピー」)を確認すれば、隊員に「<u>停水</u>」と呼称(動作)して指示する。 ※1</p>	<p>⑥すべての標的が落下すれば、係員が合図(長い警笛「ピー」)をする が、水が止まるまで放水を続ける。</p> <p>⑦隊長の「停水」の指示に、隊員それぞれが「よし」と呼称する。 ※2</p> <p>⑧屋内消火栓バルブの閉鎖操作をし、完全に閉鎖できれば「<u>バルブ閉鎖よし</u>」と呼称し、隊長の集合指示を待つ。</p> <p>⑨停水するまで放水を続け、水が止まったのを確認してから筒先をその場に置き、隊長の集合指示を待つ。</p>	<p>※1 隊長の「停水」の指示は、<u>口頭と手信号(腕を水平に降る動作)を併せて行うこと。</u> ★注意★ 実施すれば減点しない</p> <p>※2 指示を受けた<u>屋内栓を操作する隊員は「よし」と呼称し、隊長と同じ手信号(水平に降る動作)を行うこと。</u> ★注意★ 実施すれば減点しない</p>
<p>訓練終了 退場</p>	<p>・完全に停水し、隊員が筒先を置けば、スタート位置前まで戻り、「<u>集まれ</u>」の号令をかけ、隊員を集め整列させる。</p> <p>・隊員が整列すれば、隊員に「<u>訓練終了、わかれ</u>」の号令をかけて隊員2名と退場する。</p>	<p>・隊長の「集まれ」の指示でスタート位置まで戻り、隊長の前に並ぶ。</p> <p>・隊長の「訓練終了、わかれ」に対し「よし」と呼称して隊長に続き、退場する。</p>	<div style="text-align: center;">  <p>スタートライン</p> <p>隊長</p> <p>隊員2</p> <p>隊員1</p> </div> <p>※係員の誘導で退場場所へ移動する</p>

令和7年度 旭自衛消防協議会 消防技術練成会

「119番通報」内容

☆係員 「はい119番、火事ですか？救急ですか？」

○隊員 「火事です。」

☆係員 「住所はどちらですか？」

○隊員 「 *事業所の住所* で、」

※！注意！※「大阪市旭区・・・」と伝えてください

「 *事業所 名称* です」

☆係員 「何が燃えていますか？」

○隊員 「1階の倉庫が燃えています。」

☆係員 「電話番号とあなたのお名前は？」

○隊員 「 *事業所の電話番号* です」

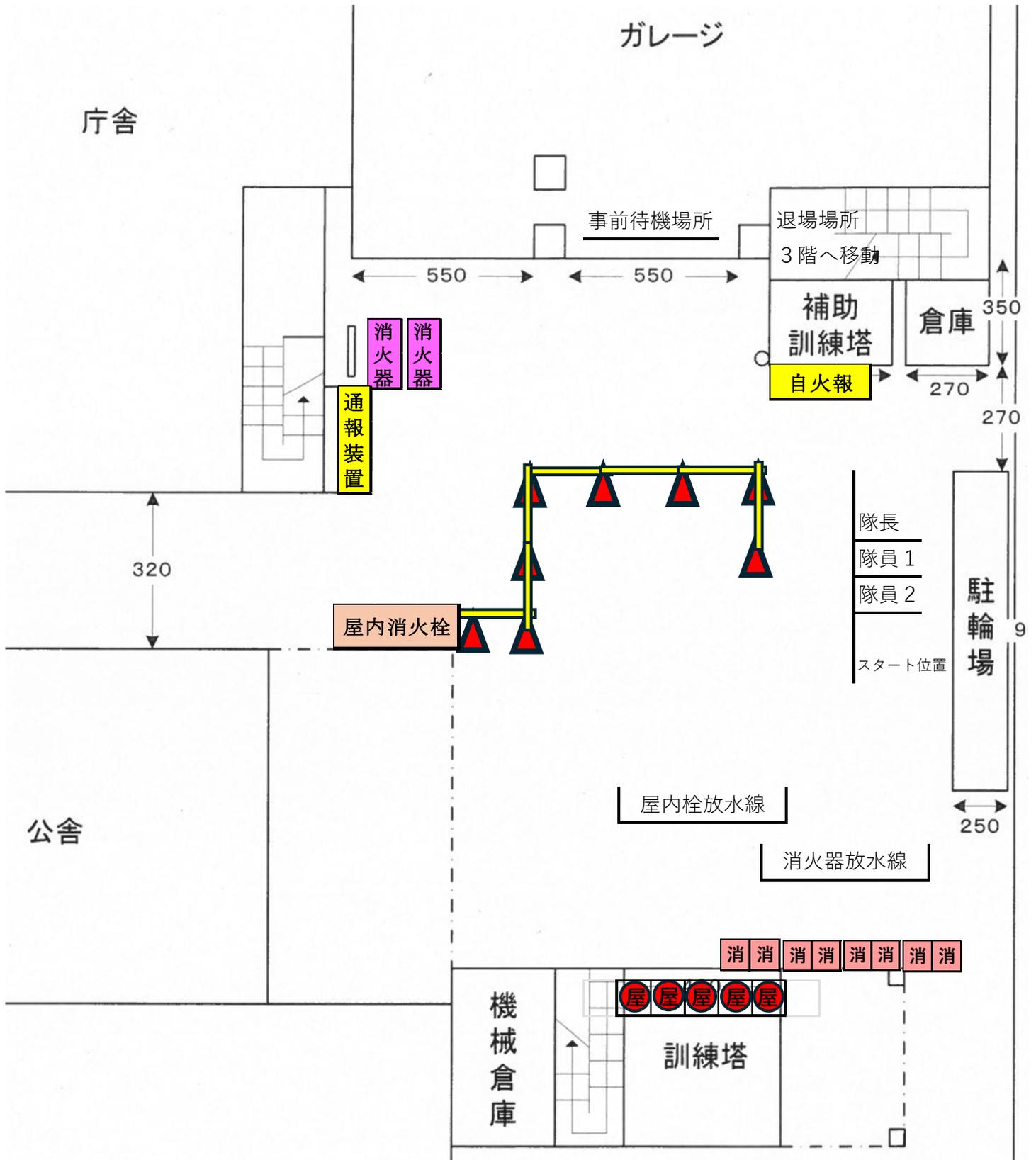
※！注意！※「自分の携帯電話番号」でも可能とします

「私は *自分の名前* です。」

☆係員 「すぐに消防車を向かわせます」

通報の最後「すぐに消防車を向かわせます」の言葉を確認した後、電話を切って、隊長の到着と指示を待つ。

令和7年度 旭自衛消防協議会 消防技術練成会 訓練展開図



令和6年度 旭自衛消防協議会 練成会訓練動画

大阪市消防局公式 YouTube 動画（限定公開）

【操法全体動画（俯瞰説明）】



・ 全体編 <https://youtu.be/WNb6GLY4qe4>

【隊長用動画】



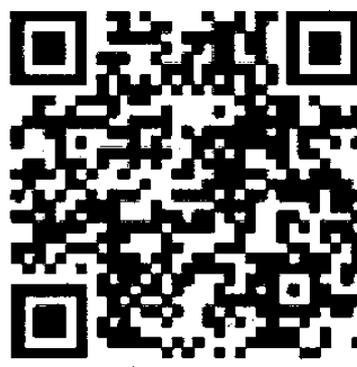
・ 隊長編 https://youtu.be/4_oRw6zx63I

【隊員1要動画】



・ 隊員1 <https://youtu.be/ZqDhR7JIULU>

【隊員2用動画】



・ 隊員2 <https://youtu.be/6EsrFks20ec>

今年度の訓練操法を「大阪市消防局旭消防署ホームページ」に順次掲載いたしますので逐次、御確認ください。



大阪市消防局旭消防署ホームページ

https://www.city.osaka.lg.jp/shobo_asahi/

※YouTube 動画内では、動画の題名が令和5年度になっていますが、今年度の訓練も同様の訓練を実施いたしますので問題なくご視聴ください。

審 査 表

出場隊名

(隊長 ・ 隊員1 ・ 隊員2)

	審 査 項 目	審査対象	減点	小計
行 動 審 査	自火報の受信盤により出火場所を確認しなかった。	隊長 ・ 隊員1 ・ 隊員2	1回につき 1点	
	隊長が隊員に「操法要領」に基づく指示をしなかった。	隊長	1回につき 1点	
	隊長が隊員の報告に応答しなかった。	隊長	1回につき 1点	
	119番通報が不適切(不明瞭)であった。	隊員1	1回につき 1点	
	隊員が隊長の指示前に行動した。	隊員1 ・ 隊員2	1回につき 1点	
	隊員が隊長の指示に応答しなかった。	隊員1 ・ 隊員2	1回につき 1点	
	資器材の粗暴な取り扱いがあった。	隊長 ・ 隊員1 ・ 隊員2	1回につき 1点	
	標的が全て落下(転倒)しなかった。	隊長	標的1個 につき1点	
	転倒、負傷等、危険な行為があった。	隊長 ・ 隊員1 ・ 隊員2	1回につき 1点	
その他、実施要領に違反した。	隊長 ・ 隊員1 ・ 隊員2	1回につき 1点		
行動減点総計				

所要タイム
(隊長・隊員1の審査員で計測)

秒 ※小数点以下、第2位まで計測

タイムは100分の1秒まで計測し、審査員2名の平均タイムを操法(訓練)時間とする。

なお、総得点と同じ場合は所要タイムの速い隊を上位とする。

総得点・所要タイムが同じ場合は3人の総年齢の高い隊を上位とする。

注)その他、実施要領に違反する行為

○フライングがあった

○隊長・隊員同士の危険な接触があった

○放水ラインを超えて放水した

○隊長・隊員の指示伝達に不備があった